

令和8年度「総合評価落札方式（工事・業務）の主な変更点」公表（九州地整）
「担い手確保」や「地元企業の受注機会拡大」、「働き方改革」に向けた試行実施

九州地方整備局は4日、令和8年度総合評価落札方式（工事・業務）の実施に伴う主な変更点を公表した。令和8年度の基本方針は、災害に強い九州を目指し、「地元企業の受注機会拡大」とともに、若手と育て役のシニア技術者が共に活躍できる「担い手確保」の環境づくり、発注要件の緩和や工事のやりがい向上によって競争性を高め、現場の創意工夫を促すことで「品質確保」と「生産性向上」につなげる。また、WLBや賃上げに加え、猛暑対策サポートパッケージの取り組み実施など働き方改革を基本として、様々な契約制度の積極的な活用を図るとしている。

令和8年度の変更点は、工事が、①技術提案評価型（S型・SI型）「WTO工事（段階選抜）」における「配置予定技術者」の工事実績について、過去に同種工事に携わった際の立場を求めない試行を全てのWTO（段階選抜）を対象を拡げ、評価基準をこれまでの5段階から3段階配点に緩和。②技術提案評価型（S型・SI型）「WTO工事（段階選抜は対象外）」における対象工事種別を拡大し、これまでの一般土木工事、鋼橋上部工事に加え、「プレストレスト・コンクリート工事」を追加。③施工能力評価型（I型）の「施工計画」における評価基準を現行2段階（可、不可）から4段階（配点最大5点）に見直し。④施工能力評価型（I型・II型）（全ての工種対象）における「配置予定技術者」の資格経験で、評価基準を現行3年未満～10年以上4段階から経験なし～5年以上4段階に見直し、ベテラン技術者の登用促進も図る。造園、電気設備、受変電設備及び通信設備についても資格経験を緩和。猛暑期間を休工可能とする試行工事などの猛暑対策の推進を図る。

また、業務では、①「担い手育成型」において、30歳未満～45歳以上について段階的評価加点（100%から0%の5段階）や実績評価対象期間（過去10年間から20年間）を緩和。②「技術提案チャレンジ型」で、対象業務を拡大し、拡大業務においては技術力の評価テーマを設け、受注機会の創出で競争性を高めて品質の向上を図る。③「技術提案簡素化型」は実現性の判断基準で、提案内容に説得力があり、優れている場合に優位に評価するように見直し。④企業及び配置予定技術者の業務成績評価で、「土木関係建設コンサルタント」の集計業務を調査設計業務のみに変更する。

公告案件の適用については、業務の「業務成績」の評価基準見直しが令和8年8月から適用され、残りの項目は令和8年4月から適用となっている。

[令和8年度総合評価落札方式等の主な変更点（工事）](#)

[令和8年度総合評価落札方式等の主な変更点（業務）](#)